

「証券保管振替機構の組織・運営のあり方に関する  
ワーキング・グループ」(第1回)議事要旨

【開催日時】 平成12年7月7日(金) 午前10時~11時

【場所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 ワーキング・グループの検討項目及び検討の進め方について

【議事要旨】

はじめに、事務局から本ワーキング・グループの委員の紹介が行われた。(別紙1)  
続いて、座長より「金融審議会第一部会のワーキング・グループの報告書において、証券保管振替機構の運営については、ガバナンス機能や組織形態の在り方など幅広い視点から見直しを進める必要があるとされており、本ワーキング・グループで早急に検討することとしたい。」旨の挨拶があった。

引き続き、事務局より本ワーキングの設置の趣旨(別紙2)について説明が行われた後、以下に掲げる本ワーキングの「検討項目」(案)について意見交換が行われ、原案どおり了承された。

「検討項目」(案)

1. 保振機構の運営面の問題
2. 保振機構の業務の効率化(手数料の引下げ策の検討を含む。)
3. 今後、さらに保振機構に期待される機能
4. 保振機構のガバナンスの強化策
5. 現行組織形態の下での法制面の改善点
6. 株式会社化の是非
7. 株式会社化する場合、それに伴う具体的な問題点

「検討項目」の具体的な検討を進めるに当たり、次のような意見があった。

- ・ 検討に当たっては、コストの問題やユーザーの意見等を反映する仕組みについても、実務だけでなく、決済制度改革を進めるうえで、新規参入も含め、証券保管振替機構のあるべき姿を見出し、その実現に向けた手順といった視点も重要である。

- ・証券保管振替機構の組織形態については、まず同機構が将来的に果たすべき機能・役割を整理し、そのためにはどのような組織形態が望ましいかという観点から検討するべきである。その中で、現行の財団法人と株式会社化した場合のメリット・デメリットについて比較考量する必要がある。
- ・今後、さらに証券保管振替機構に期待される機能としては、決済機能や清算機能等が挙げられる。また、CPのペーパーレス化や一般債の取扱いといった個別具体的な事項からの検討を進めていくことも必要である。

最後に、座長より、今後の進め方について「本日の意見交換を踏まえ、証券保管振替機構からの説明を受けた上で議論を進めていくこととし、次回は上記1～4の項目の範囲で具体的な検討を開始する。また、できれば8月からは保振の株式会社化についての議論に入ることにしたい。」旨の発言があり、今回の会合は終了した。

#### 【今後の予定】

次回会合は7月14日（金）に開催する予定。

（第3回会合は7月21日（金）、第4回会合は8月1日（月）に開催する予定。）

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 公社債部

TEL：03-3667-8456

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

証券保管振替機構の組織・運営のあり方に関するワーキング・グループ

平成12年7月4日

座長	中井加明三	(野村証券)	常務取締役)
委員	有馬重佳	(住友銀行)	市場営業グループ担当次長)
"	生田泰章	(大阪証券取引所)	総合企画部部長)
"	伊藤浩	(三菱電機)	財務部資金第一課長)
"	太田正秀	(新光証券)	事務統括部次長)
"	角田博	(経済団体連合会)	経済本部長)
"	北村伸司	(野村証券)	決済部長)
"	小泉邦康	(ヒール・エヌ・ピー・エール証券)	業務部長)
"	清水寿二	(東京証券取引所)	決済管理部長)
"	住田俊治	(野村アセット・マネジメント 投信)	総合企画室長)
"	塚田正康	(東京三菱証券)	企画部課長)
"	中嶋典子	(エルガソ・スタンレー・ティーン・ウィッター 証券)	株式管理部イクセクティブ・ ディレクター)
"	原義典	(日本生命保険)	株式業務管理課長)
"	平田公一	(日本証券業協会)	業務部業務課長)
"	淵崎正弘	(大和証券S Bキャピタル・マーケット)	業務部部長)
"	牧忠司	(東京三菱銀行)	G S B部決済企画室調査役)
"	若林秀幸	(中央三井信託銀行)	企画グループ調査役)
オブザーバー	長崎幸太郎	(金融庁)	総務企画部市場課 課長補佐)
"	荻野昭一	(金融庁)	総務企画部市場課 課長補佐)
"	杉浦正典	(法務省)	民事局参事官室局付 検事)
常時出席	沖津武晴	(証券保管振替機構)	常務理事)

以上  
(敬称略・順不同)

「証券保管振替機構の組織・運営のあり方に関するワーキング・グループ」  
の設置について

平12.6.16  
証券受渡・決済制度改革懇談会

1. 設置の趣旨

証券受渡・決済制度改革懇談会の中間報告書及び金融審議会第一部会「証券決済システムの改革に関するワーキング・グループ」の報告書において、証券決済制度の円滑な運営を図るため、証券保管振替機構の効率的な運営のあり方、とくに利用者の意見の適切な反映などガバナンス機能の一層の強化や業務の効率化をはじめとした幅広い観点から見直しを進める必要があると提言している。

そこで、証券受渡・決済制度改革懇談会の下に、「証券保管振替機構の組織・運営のあり方に関するワーキング・グループ」を設置して、証券保管振替機構の運営のあり方、提供するサービスのあり方、株式会社の是非などについて、利用者の立場に立って検討を行う。

2. 検討事項

証券保管振替機構の組織・業務運営の見直しについて

(1) 機構の業務の効率化(手数料の引下げ策の検討を含む)、ガバナンス機能の強化、法制度等諸規制の緩和、ユーザーの利便性向上など運営面に係る問題

(2) 機構の株式会社化の是非及びそれに伴う具体的な問題点

3. ワーキングの構成

(1) 本ワーキングの人数は15人程度とする。

(2) 本ワーキングには、座長及び座長代理を置く。

(3) 本ワーキングには、オブザーバー若干名を置く。

4. 検討期間

当面、株式会社化に関連する問題については平成12年8月末、その他事項は同年9月末を検討期間の目途とする。

以上